

令和4年第1回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和4年1月28日（金） 16時30分開会
17時00分閉会
2. 場 所 長与町役場 4階 全員協議会室
3. 出席者 教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳
4. 会議に出席した職員
教育長 勝本真二
教育次長 山本昭彦
学校教育課理事 田中 真
教育総務課長 森本陽子
生涯学習課長 北野靖之
教育総務課 課長補佐 峰 修子

5. 会議日程

開会

- 日程第1 会議録の承認について
日程第2 報告
日程第3 議事

6. その他

閉会

○山本教育次長

みなさんこんにちは。新年明けて、初めての教育委員会です。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、令和4年第1回定例教育委員会を開催いたします。

初めに勝本教育長に御挨拶をお願いいたします。

○勝本教育長

こんにちは。

いつもどおりなんです、本当にお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

学校では、年末から新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大によって、今日の出席状況を見ると、多い学校で、欠席と出席停止が合わせて1割ぐらい、少ないところでも、5%ぐらいという状態です。ぽつんぽつんと学級閉鎖を行っているところでは、

学年閉鎖や休校措置をとっている状態ではまだありませんが、まだまだ増える予想がありますので、私たちとしても、現場としても、気を引締めていかなければと思っております。

また、生涯学習施設においても、レベル2-Ⅱということですので、自粛措置を行っております。

まだ閉館までは至っておりません。一応そういう状態であります。

今日もまた、いろいろあるかと思いますので、御協力方よろしく願いまして、甚だ簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○山本教育次長

ありがとうございました。

次に、令和3年12月24日に開催いたしました、教育委員会の会議録につきまして御承認をお願いいたします。

御承認いただけますでしょうか。

○教育委員

はい。

○山本教育次長

ありがとうございます。

それでは続きまして次第4の報告になります。

(1)の教育行政、12月25日から本日までの教育行政でございます。

新型コロナウイルス感染症関連の教育委員会の対応につきましても、併せて御報告をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

初めに教育総務課です。

教育総務課では本日の定例教育委員会の開催ということでございます。

続いて学校教育課です。

1月14日に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、オンラインでの講演会となりましたが、東京大学、そして慶應義塾大学の教授で、元文部科学副大臣の鈴木 寛先生に講師をお願いいたしまして、長与町教育講演会を開催しております。223名の参加でございました。

その他、各小学校での学校運営協議会でございますけれども、1月18日に新型コロナウイルス感染症に係る特別警戒警報が発令される等、急速な感染拡大となっていることもありまして、こちら延期や書面での決議、回答ということになっております。

次に生涯学習課です。

1月10日、長与町成人式を開催いたしております。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中学校区で午前と午後の2回に分けて式典を行う等、感染拡大防止に努めながら、挙行いたしました。

442名の皆さんが晴れて成人を迎えられております。

また1月15日には町子連主催の映画鑑賞会も、町民文化ホールで行われております。

以上が教育行政でございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症に関連した対応について、報告をいたします。

2ページをお願いいたします。

1月18日に長崎県は新型コロナウイルス新規感染者の増加に伴いまして、感染段階をレベル2-Ⅱに引上げ、特別警戒警報を発令しております。

この特別警戒警報の発令を受けまして、町におきましても、1月18日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開きまして、町内公民館、スポーツ施設、文化施設等の施設の対応についても、協議をいたしております。

これらの施設につきましては、感染拡大防止のため、1月19日から2月13日まで、利用自粛をお願いするとともに、他市町からの利用者が増加し、感染拡大につながることはないよう、新規登録団体の施設利用を禁止としております。

そのほか、町内小中学校におきましても、児童生徒の新型コロナウイルス感染が確認されております。

これまで、小中学校合わせて、延べ6クラスを学級閉鎖としております。

以上が新型コロナウイルス感染症に関連した、対応についての報告でございます。

次に、(2)学校事故の報告と、(3)委任事項の報告でございますけれども、こちら学校事故の報告、そして委任事項ともにございませぬ。

報告は以上となりますが、これまでで御質問等ございませぬでしょうか。

○山本委員

新型コロナウイルスに関連した対応についてですけれども、学級閉鎖の期間も、長くなることが多くなるようなんですが、この学級閉鎖が長くなった場合、授業ができなかった分を、その後どのように対応をしていかれる予定でしょうか。詰めて学習をするとか、休みに学校に出るようになるとか、その辺りをちょっと教えてください。

○田中理事

現在のところ、学級閉鎖したクラスのうち4クラスは、学級閉鎖というよ

りは、検査のための自宅待機要請に基づくものになり、1日～2日程度となっております。

残りの2校に関しましては、土日を含めて6日となっております。

この学級閉鎖だけでなく、濃厚接触者等に対しましても、10日間という自宅待機期間が設けられていますので、Wi-Fi環境がある家庭については、授業のライブ配信あるいは課題の配布をしております。また、そうした環境がない家庭については、プリントを印刷してポストへの投函という形で学びを続けております。

今現在の段階では、標準授業時数はクリアできそうですので、追加の日の設定というのは考えておりません。

○山本委員

分かりました。ありがとうございました。

○山本教育次長

他にありますか。

○仁田委員

今の説明でよく分かったんですけども、今後ますますコロナの感染拡大が酷くなった場合の対応といたしますか、今の時点では、授業数は足りているということですが、足りなくなった場合を想定しての対応とかを考えていらっしゃいますか。

○田中理事

先程申しましたように、状況にもよりますけれども、授業のライブ配信、あるいは課題の配布での対応を考えております。

現在、他の市町でも学級閉鎖や、休校措置が取られております。

県からの調査もあっておりますが、明らかに授業時数が少ない、あるいは、学習内容の履修が難しいという場合には、授業時数を増やすとか、1日における時数を増やす、あるいは、若干、日数を延ばすなりという対応も視野に入れる必要があるかとは考えております。

○仁田委員

わかりましたありがとうございます。

○山本教育次長

他にございますか。

ないようであれば、続いて、次第5の議事でございますが、本日は審議をお願いする議案がございませんので、次第6のその他に移らせていただきます。

その他につきましても特段ございませんが、委員さんから何かございますでしょうか。

○教育委員

ありません。

○山本教育次長

事務局からありますか。

ないようであれば、一つ私のほうからございます。

令和2年の第12回定例教育委員会での学校事故の報告で、南小学校で起きました児童同士がぶつかって、男子児童が左頬を7針縫う怪我をしたという発言をし、報告をしておりました。

この件につきまして、当該児童の保護者より、7針ではなく、8針縫った怪我であったという指摘がございましたので、この場をお借りいたしまして、お詫びをし、発言の訂正をお願いしたいと思います。

この発言の訂正につきまして、教育委員の皆さんに御承認をいただければと思います。

御承認いただけますでしょうか。

○教育委員

はい。

○山本教育次長

ありがとうございます。

それでは、他に委員さんの方からご質問等ないということであれば、これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会したいと思います。

どうもお疲れさまでした。